

入管法改正でどう変わる？外国人雇用の実際

『外国人を雇用したい！』『外国人を雇用しているけれど、どうすれば上手くいく？』

4月1日に施行された入管法改正のポイントを踏まえ、現場からみた外国人雇用の課題と対応などについて、事例を交えながらわかりやすく説明します。

- 日 時 2019年5月28日(火) 17:00~19:00 (セミナー)
19:00~20:00 (交流会)
- 会 場 クリエイション・コア東大阪 北館 309号会議室
(東大阪市荒本北1-4-17/裏面に地図を掲載)
- 参加費 無料 (交流会は別途1,000円/人)
- 定 員 30名 (先着順)
- 対 象 ものづくり企業経営者、人事・総務担当者など
- 主 催 MOBIO (ものづくりビジネスセンター大阪)・(株)大阪シティソリューション

《プログラム》

(第1部 17:00~)

【新たな外国人受入制度と実務】

- 特定技能ビザとは
- これまでの就労ビザとの違い
 - ・技術・人文知識・国際業務ビザや技能実習との相違点
- 特定技能ビザの特徴

(講師)

木本行政書士事務所
特定行政書士 木本 哲人 氏

(第2部 18:00~)

【現場からみた外国人雇用の実際】

- 就労資格の違いによる注意点
- 職場での指導教育のポイント
- 生活面でのサポートの基本
- 外国人雇用は職場のルールを見直すチャンス

(講師)

グローバルビジョン事業協同組合
関西支部 副支部長 南 一啓 氏

(第3部 18:50~)

【小規模企業だからこそ取り組む外国人活用による高付加価値品製造】

- 企業の取組事例
(試作品・試作成形品・切削加工業)
 - ・コア人材とワーカーの役割分担
 - ・外国人活用の成否は採用ルートで決まる

(講師)

株式会社 アリス
代表取締役 宮本 賢次 氏

(セミナー終了後 19:00~)

【交流会】

講師を交えた交流会を開催します。セミナーの場では聞けなかったこと、もっと知りたい事や日頃の疑問など、何でも自由にお話してください。

また、お仕事でのネットワークの拡大など、大いにご活用ください！

【5月28日 MOBIO-Café「入管法改正でどう変わる？外国人雇用の実際」 申込書】

FAX：06-6748-1062 福岡行

※HP：<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2019040028> からもお申込みいただけます。

※ご記入いただいた個人情報は、主催者間で共有するとともに、当日の受付・連絡、当日配付する参加者名簿（企業名・氏名・参加者PR）作成等、本イベントの目的及び今後の調査並びにイベント情報の提供のために使用し、他の目的には使用しません。

参加申込書

(フリガナ) 参加者氏名	()	企業名 部署・役職	
所在地	(〒 -)	業種・業務内容	
電話番号	() -	E-mail	
FAX 番号	() -	交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない
参加者PR			

※氏名・企業名・参加者PRは、当日参加者へ配布します

●交通アクセス

▶電車をご利用の場合

- ・地下鉄中央線長田駅 3 番出口から北東に徒歩 10 分
- ・近鉄けいはんな線荒本駅 1 番出口から北西に 徒歩 5 分

※専用駐車場がありませんので
公共交通機関をご利用ください。

●MAP

